

令和5年 第1回定例会

令和5年2月14日 15日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和5年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

自 令和5年2月14日（火）
 会 期 15日間
 至 令和5年2月28日（火）

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.14 (開会日)	火	開 会 令和5年2月14日（火曜日） 午前10時30分	
		開 議	
		日程第 1 会議成立宣言	8
		〃 第 2 議員辞職許可報告	8
		〃 第 3 議席の指定	8
		〃 第 4 会期の決定	8
		〃 第 5 医療福祉委員の選任	9
		〃 第 6 議案説明者出席要請報告	10
		〃 第 7 会議録署名議員指名	10
		〃 第 8 広域連合長あいさつ	10
		〃 第 9 監査報告	13
		〃 第10 選挙管理委員及び補充員の選挙	14
		〃 第11 議案審議（8件）	15
		委員会付託議案（8件）	
		議案第1号から議案第8号まで	
		説明、質疑及び委員会付託	28
		散 会	28

<p>2.28 (開会日)</p>	<p>火</p>	<p>開 議</p> <p>日程第 1 会議成立宣言</p> <p>〃 第 2 会議録署名議員指名</p> <p>〃 第 3 一般質問</p> <p>〃 第 4 議案審議</p> <p style="padding-left: 40px;">委員会付託議案</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>閉 会</p>	
-----------------------	----------	--	--

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第1号	南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について	2月14日	2月28日		

《予算案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案	2月14日	2月28日		
議案第3号	令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案	2月14日	2月28日		
議案第4号	令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案	2月14日	2月28日		
議案第5号	令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月14日	2月28日		
議案第6号	令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月14日	2月28日		
議案第7号	令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月14日	2月28日		
議案第8号	令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）	2月14日	2月28日		

令和5年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和5年2月14日

南信州広域連合事務局

令和5年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第1号)

令和5年2月14日(火曜日)

午前10時30分 開議

開 会
日 程
開 議

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議員辞職許可報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 医療福祉委員の選任
- 第 6 議案説明者出席要請報告
- 第 7 会議録署名議員指名
- 第 8 広域連合長あいさつ
- 第 9 監査報告
- 第10 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第11 議案審議(8件)

委員会付託議案(8件)

議案第1号から議案第8号まで

説明、質疑及び委員会付託

散 会

出席議員 33名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（井坪 隆君） ただいまから、令和5年南信州広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在の出席議員は33名でございます。よって、本日の会議は成立いたしております。これより、本日の会議を開きます。

日程第2 議員辞職許可報告

○議長（井坪 隆君） 議員辞職の許可について報告いたします。

阿智村の大嶋正男議員から令和4年11月30日付で議員を辞職したい旨の願いが出され、12月1日付で許可をいたしましたので、南信州広域連合議会会議規則第128条第2項の規定により報告をいたします。

日程第3 議席の指定

○議長（井坪 隆君） 議席の指定をいたします。

阿智村議会におきまして、新たに広域連合議会の議員を選出いただいております。

よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

13番、佐々木幸仁議員。

以上でございます。

○議長（井坪 隆君） ただいまの朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（井坪 隆君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月7日に開催された議会運営委員会で協議いただいておりますので、その結果について報告を願うことにいたします。

議会運営委員長、山崎昌伸君。

○議会運営委員長（山崎昌伸君） 2月7日に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今定例会の会期は、本日2月14日から2月28日までの15日間とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。

上程される議案は8件で、その審議は付託議案一覧表のとおり、それぞれ各常任委員会へ付託することといたしました。

次に、2月28日に行います一般質問の通告締切りは、明日2月15日の午後5時までといたしましたので、質問事項及び要旨を明確に記載し、定刻までに通告されますようお願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（井坪 隆君） ただいまの委員長報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月14日から2月28日までの15日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は2月14日から2月28日までの15日間と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 医療福祉委員の選任

○議長（井坪 隆君） これより、南信州広域連合議会医療福祉委員の選任を行います。

現在、医療福祉委員のうち1名が欠員となっております。したがって、今定例会で南信州広域連合議会委員会条例第1条の3第1項の規定により、議長において、医療福祉委員を指名いたします。

委員の氏名を書記長をして朗読いたさせます。

伊藤書記長。

○書記長（伊藤 寿君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

13番、佐々木幸仁議員。

以上でございます。

○議長（井坪 隆君） お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、佐々木幸仁君を医療福祉委員に選任したいと思います、これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、佐々木幸仁君を南信州広域連合議会医療福祉委員に選任することに決定いたしました。

日程第6 議案説明者出席要請報告

○議長(井坪 隆君) 本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、佐藤広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

なお、申合せにより、定例会の開会日においては、正副広域連合長及び各専門部会長、並びに副管理者に出席を要請し、閉会日においては、14市町村長の出席を要請することとしております。

次の日程に進みます。

日程第7 会議録署名議員指名

○議長(井坪 隆君) 会議録署名議員に新井信一郎君、清水 勇君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第8 広域連合長あいさつ

○議長(井坪 隆君) ここで、広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

佐藤広域連合長。

○広域連合長(佐藤 健君) おはようございます。本日ここに、令和5年南信州広域連合議会第1回定例会を招集し、提出議案について御審議いただきますことに対し、御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、南信州圏域における長野県の感染警戒レベルが1月30日にレベル5から4へ3か月ぶりに引き下げられ、また、2月10日には、全県の医療特別警報も解除されました。

国においては、今年5月には新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを第2類相当から5類に移行する方針が示されています。広域連合といたしましては、コロナの収束状況を見極めつつ、地域の医療機関、福祉施設などの負担も考慮し、引き続き感染防

止に努めながら、広域連合としての事業を進めてまいります。

なお、私自身も2月5日にコロナ陽性が判明し、一週間自宅療養となりました。感染防止対策を呼びかけている立場の者が陽性となり、どこかに隙があったのだと反省をしておりますが、郡市民の皆様には、いづどこで誰が感染してもおかしくない状況であることを改めて申し上げたいと思います。

以下、当面する課題とその対応について申し上げます。

リニア中央新幹線につきましては、昨年12月21日に関係市町村とJR東海幹部との意見交換会が開催をされ、発生土や工事用車両の運行、環境保全対策といった事項への対応、地元との連携強化などについて意見交換が行われました。翌12月22日には、長野県駅（仮称）の安全祈願・起工式が開催され、今後工事が本格化していくこととなります。引き続き、関係市町村と連携をして、事業の安全な進捗と地域の生活環境の保全が図られますよう調整に努めてまいります。

また、今月10日に開催されました「リニア中央新幹線飯伊地区期成同盟会」におきましては、リニア中央新幹線（東京・名古屋間）の早期開業を目指すことについて決議されたところでございます。これらについての詳細は、閉会日の全員協議会で報告をさせていただきます。

同じく2月10日には、伊那谷自治体会議が開催され、再生可能エネルギーをはじめとした環境の取組みや教育・人材育成について、伊那谷の強みを生かしたエッジの効いた取組みを進めていくとする方向性が確認をされたところです。改めて長野県と伊那谷・木曾谷の市町村・民間企業が力を合わせて、地域振興・企業誘致に取り組んでまいります。

三遠南信自動車道につきましては、飯喬道路3工区では、本線の改良、橋梁及びトンネルの各工事が順調に進められており、昨年10月には、11号トンネル完成式が執り行われました。青崩峠道路におきましては、トンネル工事の掘削長が1月末時点で96%に到達したとお聞きをしております。

また、去る1月31日には、国土交通省及び国会議員に対し、三遠南信道路建設促進期成同盟会、SENA及び三遠南信自動車道飯喬道路3工区建設促進期成同盟会合同で、さらなる事業促進と令和5年度予算での所要額満額確保を要望してまいりました。これからも早期全線開通に向けて、関係する県や市町村と共に要望活動に取り組んでまいります。

飯田警察署及び（仮称）南信運転免許センターにつきましては、飯田創造館の利用者

団体の皆さんと長野県との意見交換が昨年12月及び1月に行われ、その後、各利用団体の個別相談を行っていると同っています。南信州広域連合といたしましても、創造館利用者の皆さんの活動の場を確保できるよう、協力・支援してまいります。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、両施設ともに環境測定数値等に問題はなく、順調に稼働をしているところでございます。

稲葉クリーンセンターでは、先頃施行となりました、いわゆるプラ資源循環促進法に関連して、構成市町村におけるプラスチック由来廃棄物の資源化の取組みについて、制度への理解促進など支援を検討してまいります。

広域消防につきましては、昨年の火災発生件数は61件で、広域消防としての体制下で統計開始以来、過去最少となりました。火災予防に御協力をいただいた郡市民の皆さんに御礼を申し上げます。

火災予防は、住民の生命・財産を守るという消防任務の根幹でもあり、3月1日から実施する「春季火災予防運動」と「たき火火災ゼロ運動」では、市町村、消防団や関係機関と連携し、引き続き火災予防に取り組んでまいります。

一方で、昨年の救急出動件数は、過去最多を記録しています。このうち、高齢者を除く若い世代では、入院を必要としない軽症者の救急搬送が6割を超える状態となっており、この点については、郡市民の皆さんに改めてしっかり啓発することが必要であると考えます。本当に救急車を必要とする方のもとへの到着が間に合わないという事態が生じないように、様々な機会を捉え、救急車の適正利用について呼びかけを行ってまいります。

エス・バードにつきましては、ランドスケープ・プランニング共同研究講座に向けて、特任教授によるカリキュラムや演習フィールドの準備が進み、講座で学ぶ学生も決まって、いよいよこの4月から開講の運びとなりました。3月2日に講座の運営を支援するコンソーシアムの総会を予定しており、併せて、担当教諭から講座では「何を目指し」、「どのようなことを学ぶのか」などについて詳しく御説明いただくこととしております。地域の皆様にランドスケープ・プランニング共同研究講座について広く知っていただき、地域の皆様から応援していただけるような、地域に密着した講座としてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもぜひ御協力をいただきますようお願いいたします。

ご当地ナンバープレートにつきましては、1月から2月にかけて、導入の是非について、14市町村の住民の皆さんと圏域の事業所を対象にそれぞれアンケートを実施し、現在集計が行われているところであります。これらの結果報告及び今後の進め方につきまして

ては、今定例会閉会日の全員協議会で報告をさせていただきます。

さて、本日執行機関側から御提案いたします案件は、条例案件1件、予算案件7件でございます。条例案件は、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例でございます。予算案件は、議案第2号から第4号までは、各会計の令和4年度補正予算案、議案第5号から第8号までは、各会計の令和5年度予算案でございます。議案の詳細につきましては、後ほど担当から御説明いたしますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、議会開会に当たってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（井坪 隆君） 次の日程に進みます。

日程第9 監査報告

○議長（井坪 隆君） これより、監査報告に入ります。

監査委員から監査の結果について報告を願うことにいたします。

代表監査委員、戸崎 博君。

○監査委員（戸崎 博君） 監査の結果について、御報告申し上げます。

今回、議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査で、令和4年10月4日から令和5年2月1日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配付してあります監査報告書の1ページ、第2に記載のとおり、一般会計、稲葉クリーンセンター特別会計、南信州広域振興基金特別会計、及び、飯田広域消防特別会計です。

現地で現金や預金等の検査を行う予備監査につきましては、当初、記載してごまします部署等を対象に実施予定でしたが、新型コロナウイルス関連の事情により現地での実施は中止としております。

同じく1ページ第3、監査の着眼点、及び第4、監査の主な実施内容を御覧ください。

監査は、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況、及びその他の関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施いたしました。先ほど申し上げました現地での実施を中止しました予備監査につきましても、あらかじめ提出を求めていた資料を基に、面接時に合わせて状況等を確認いたしました。

次に、第6、監査の結果を御覧ください。

予算の執行及び現金・物品等の管理は、おおむね適正に処理されていることを認めました。

1 ページから2 ページを御覧ください。

監査結果については、重要度の高い順に「指摘事項」、「指導事項」、「検討要望事項」の3つの区分を設けておりますが、2 ページに記載してございますように、今回の監査では、特に監査委員から申し上げる該当事項はございませんでした。

今後も引き続き、適正かつ効率的な予算管理を執行されるよう望みます。

以上、簡単ではございますが、定期監査の報告といたします。

○議長（井坪 隆君） ただいまの監査報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御発言がございませんので、次の日程に進みます。

日程第10 選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（井坪 隆君） 日程に従い、ただいまから、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

現在の南信州広域連合の選挙管理委員及び補充員は、ともに今年3月31日に任期が満了いたしますので、地方自治法第182条第1項の規定に基づき、後任の選挙管理委員を、また、同条第2項の規定に基づき、後任の補充員を選挙するものであります。

なお、選挙管理委員及び補充員はそれぞれ4名であり、任期は4年となっております。お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

その指名を議長においていたしたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員に、飯田市龍江 林 昇さん、高森町牛牧 林 喜弘さん、平谷村 川上金司さん、天龍村平岡 小林公人さん、

補充員に、飯田市鼎切石 村澤博治さん、喬木村 木下 仁さん、根羽村 石原保幸さん、売木村 松村久登さん、

以上を指名したいと思います。

なお、補充員の補充順序につきましては、ただいま御指名いたしました順序にいたしたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆さんを選挙管理委員及び補充員の当選人に定めることに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、林 昇さん、林 喜弘さん、川上金司さん、小林公人さんが選挙管理委員に、村澤博治さん、木下 仁さん、石原保幸さん、松村久登さんが補充員に当選されました。

ただいまの当選人に対しまして、後刻、南信州広域連合議会会議規則第26条第2項の規定により、当選の旨を告知いたします。

次の日程に進みます。

日程第11 議案審議

○議長(井坪 隆君) これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第1号 南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(井坪 隆君) 議案第1号、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長(吉川昌彦君) 議案第1号、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。

南信州広域連合では、備えるべき条例の一部について、構成市町村である飯田市の条

例を準用をしております。本案は、準用する条例を定めている南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例について、その一部を改正したいとするものでございます。

このたび飯田市において、飯田市職員の高齢者部分休業に関する条例が新たに制定されました。また、飯田市個人情報保護条例が廃止され、これに代わり、飯田市個人情報保護に関する法律施行条例が制定されたところでございます。

今回の改正は、これらを準用したいとするものでございます。

まず、職員の高齢者部分休業に関する条例についてですが、職員の退職後の人生設計への準備や社会的貢献などの観点から地方公務員法第26条の3の規定に基づき、新たに飯田市において制定されたものでございます。これは、当広域連合にも準用すべき条例であると判断し、今回提案をさせていただくものでございます。

次に、個人情報保護に関する法律施行条例についてですが、このほど、個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、従来各自治体の条例の規定によっていた個人情報に関する取扱いの相当部分が法律の規定に基づくものとなりました。このため各自治体等では、従来の条例を廃止し、法の規定により自治体によって定めることができるとされていた事項などについて新たに条例を制定するものとなったものでございます。

附則は、条例の施行期日を定めるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第1号につきましては、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第2号 令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第2号、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長（小椋貴彦君） それでは、議案第2号について御説明いたしますので、一般補1ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案でございまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,587万4,000円を追加し、歳出歳入

予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,748万円とするものでございます。

内容につきましては、第1表、歳入歳出予算補正で御説明申し上げますので、一般補12・13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳出について御説明申し上げます。

2款、総務費は、4万2,000円の増額でございまして、財政調整基金をはじめ、所管する基金の利子を積み立てるものでございます。

3款、民生費は、5,000円の増額でございまして、看護師等確保対策推進基金への基金の利子を積み立てるものでございます。

下段になりまして、4款、衛生費は、1,582万円余の増額でございまして、年度当初の人事異動に伴います人件費の補正、及び、次のページにわたってまいります、稲葉クリーンセンター施設整備基金への新規積立金でございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、ページをお戻りをいただきまして、一般補10ページ・11ページをお開きいただきたいと思います。

10ページの上段でございますが、5款、財産収入は、所管しております基金の利子収入を増額するものでございます。

中段になりますが、7款、繰入金の500万円は、稲葉クリーンセンター特別会計からの繰入金を増額するものでございます。

8款、繰越金の1,080万円余は、純繰越金を増額するものでございます。

説明は以上です。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第2号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第3号 令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第3号、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（北澤俊彦君） それでは、議案第3号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、令和4年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案でございます。第1条は、歳入歳出の予算総額に1,000万6,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ24億516万8,000円としたいとするものでございます。

第2条は、繰越明許費の補正でございます。内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書、及び第2表、繰越明許費でそれぞれ御説明申し上げます。

それでは、歳入から御説明申し上げますので、消防補10ページ・11ページを御覧ください。

5款、財産収入につきましては、基金利子確定により、退職手当積立基金積立金利子の増額を行うものでございます。

8款、繰越金につきましては、純繰越金額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

10款1項1目、消防施設整備債につきましては、高森消防署実施設計委託業務に関わる緊急防災・減災事業債の起債を予定しておりましたが、事業不執行により、該当分2,800万円を減額するものでございます。

次に、歳出を御説明いたします。消防補12・13ページを御覧ください。

1款1項1目、一般管理費のうち財政調整基金積立金は、新たに3,767万5,000円を積み立てたいとするものでございます。

退職手当積立基金積立金は、基金利子の確定により増額するものでございます。

3目、消防施設費のうち委託料の減額についてですが、高森消防署移転建設につきましては、改めて基本設計の修正及び地盤調査を行う必要が生じたことから、今年度予算計上しております実施設計委託業務2,802万8,000円は不執行とさせていただきたいとするものでございます。

続きまして、消防補6ページを御覧ください。

第2表でございますが、繰越明許費の補正でございます。現場活動用の防火服の購入事業につきまして、令和5年度へ繰越しをお願いいたしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第3号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第4号 令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第4号、令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第4号について御説明を申し上げます。

本案は、令和4年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）でございます。

稲葉補1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,001万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,765万3,000円といたしたいとするものであります。

歳出から御説明をいたします。議案書、稲葉補12ページ・13ページをお開き願います。

2款1項1目、清掃総務費でございます。

24、積立金は、稲葉クリーンセンター電気事業基金への新規積立金、それから、基金利子の確定の財産収入でございます。

27節、繰出金は、令和4年度の剰余金500万円を一般会計へ繰り出すものでございます。こちらは一般財源でのものでございます。

続きまして、歳入について御説明をいたします。

議案書、稲葉補10ページ・11ページを御覧ください。

1款1項1目、基金運用収入は、基金利子の増額でございます。

3款、繰越金は、令和3年度からの繰越金でございます。

4款、諸収入の雑入は、稲葉クリーンセンターの売電相当収入の増額を計上したものでございます。稲葉クリーンセンターの電気事業につきましては、売電相当収入が当初の想定より増加したことから、当初の売電相当収入から500万円の増額を見込み、電気事業基金へ積み立てるものでございます。

稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）の御説明は以上でございます。よ

ろしく御審議をお願いいたします。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第4号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第5号 令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第5号、令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 議案第5号の説明の前に、令和5年度の南信州広域連合予算（案）の概要、全体像について御説明をさせていただきます。

議長の許可をいただきまして、あらかじめ令和5年度予算案の補足説明資料を添付させていただいております。資料の1ページ、令和5年度南信州広域連合予算（案）の特徴と概要を御覧いただきたいと存じます。

最初に総括表を記載しております。会計別に申し上げますと、一般会計の予算額は17億7,350万円で前年度比3.3%の増となっております。南信州広域振興基金特別会計が860万円で21.8%の減、飯田広域消防特別会計は20億5,570万円で14%の減、稲葉クリーンセンター特別会計は1億7,641万円で28.2%の増となっております。

4会計の合計では、予算額40億1,421万円となり、前年度比5.7%の減でございます。これに対しまして、市町村負担金については、計33億8,507万円余となり、前年度より424万円余、率では1.3%の増額となっております。失礼しました。4,244万円の増でございます。率では13%の増額でございます。

令和5年度は、第4次広域計画の最終年の前年に当たります。行政評価でいただいた意見に加えまして、ウィズコロナ、アフターコロナを意識しながら高速交通網時代を視野に入れた事業を展開していくことが求められていると考えております。

それでは、各会計の特徴や概要について説明をさせていただきます。

資料の1ページの3、一般会計の概要から説明をまいります。

まず、リニア地域づくり推進費でございますけれども、ご当地ナンバー導入につつま

して、構成市町村の御同意をいただくことを前提といたしまして、ご当地ナンバー導入に必要となる地方版図柄入りナンバープレートの図柄決定などに要する経費を計上させていただきます。

調査研究プロジェクト事業では、4つのプロジェクトを県の元気づくり支援金や広域振興基金特別会計からの繰入金も活用をして実施することとしております。

エス・バード、産業振興と人材育成の拠点の関係では、管理運営に要する費用と工業技術試験研究所の体制を強化していくための費用などを前年同様に計上させていただきます。

次のページを御覧ください。

信州大学共同研究講座の運営支援では、航空機システム共同研究講座コンソーシアムと令和5年4月に開講するランドスケープ・プランニング共同研究講座のコンソーシアムへの負担金を計上いたしました。この事業は、構成市町村への企業版ふるさと納税を広域連合へ支出いただき、基金に一旦積み立てた上で、国庫補助金や一般財源負担分も合わせて必要額をコンソーシアムへ支出することとしております。

看護師確保対策事業では、継続貸与者と5年度の新規貸与者10名への貸与を予定いたしましたして、必要分を計上させていただきます。

続いて、稲葉クリーンセンターの運転管理に要する費用、及び、飯田竜水園の維持管理に要する費用について、主なものを資料に挙げさせていただきます。

稲葉クリーンセンター運転管理業務については、当初計画に比べ、ごみ処理量が増加していることについて、別建てで委託料を記載しております。また、年次計画に基づいて実施する施設のメンテナンスについては、前年より増額となっております。竜水園の維持管理では、薬剤や電気料金の値上がりにより経費が増額となる一方、施設点検の委託料や令和4年度においてトラックスケールの更新の実施をしたことから工事請負費につきましては減額となっております。

他会計繰入金の活用についてですが、前年度同様、広域振興基金特別会計から680万円、稲葉クリーンセンター特別会計から2,500万円を繰入れをいたしまして、記載の事業に活用させていただきたいと考えております。

3ページを御覧ください。

広域振興基金特別会計につきましては、マーケティングの視点による地域づくりと民俗芸能保存継承の事業に必要な経費を計上しております。そのほかのプロジェクト事業につきましては、一般会計に繰出しを行い、一般会計において実施することとしており

ます。今回から民俗芸能団体連絡協議会への貸付金を廃止したことから、その分、予算額としては減額となっておりますのでございます。

広域消防特別会計につきましては、引き続き災害対応力や消防力の強化に取り組んでまいります。職員の定年延長により、退職手当の予算計上を行っておりませんので、予算額については減額ということでございます。

稲葉クリーンセンター特別会計につきましては、製品プラスチックのリサイクルが開始されることから、発電量の低下が見込まれるところでございますけれども、バイオマス比率の上昇により、売電単価の上昇などのプラス要因もございますので、売電収入につきましては前年並みの額で計上をさせていただいております。

資料のA3とじ込み4ページ目でございますけれども御覧いただければと存じます。

広域連合が所管しております4つの会計の予算をまとめた総括表でございます。各会計の関連事業予算額と前年度の比較を整理しております。

次の5ページでは、各会計ごとの主な事業について一覧にまとめておりますので、御確認をいただければと思っております。

6ページ以降は、広域連合の後期基本計画に記載している各事業の進行管理表でございます。行政評価の内容や予算計上の状況などをまとめております。

それでは、議案第5号について説明申し上げます。

予算書の1ページ目を御覧いただきたいと存じます。

本案は、令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）でございます。1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,350万円と定めるものでございます。

2条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

次に、主な項目について、第1表で説明をさせていただきます。

先に歳出から御説明申し上げますので、予算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。

1款、議会費は、372万円余で前年比21.4%の増でございます。リモート会議の実施に必要な備品の購入費などを新たに計上をさせていただいております。

2款、総務費は、3億7,432万円余で前年対比では4.2%の増、人件費や施設管理費のほか、各種プロジェクト事業費、エス・バード関係の事業費などを計上しております。

3款、民生費は、1億1,409万円余、前年度比6.3%の増でございます。介護認定審査、相談支援事業、看護師等確保対策事業などに要する費用を計上しております。

ます。令和5年度は、介護認定に関する制度変更が予定されておりまして、認定システムの改修を行うための経費を計上させていただいております。

4款、衛生費は、7億7,901万円余、前年度比4.6%の増でございまして、ごみ処理施設、し尿処理施設、及びリサイクルセンターの運営管理に要する経費を計上しております。

6款、公債費は、5億183万円余で前年度比0.2%の減、7款、予備費は、前年同様の50万円を計上をいたしております。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、2ページを御覧いただきたいと存じます。

1款、分担金及び負担金は、14億3,420万円余、前年度比4.3%の増でございます。各事業の財源として、構成市町村等にお願いする負担金でございます。

2款、使用料及び手数料は、2億1,625万円余で、前年度比1.8%の増、第1項、使用料は、ごみ・し尿処理受入れに関する施設使用料、第2項、手数料は、リサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款、国庫支出金は、992万円で、前年度同額となっております。

4款、県支出金は、200万円余で、地域発元気づくり支援金の皆増となっております。

5款、財産収入は、13万円余で、所管している基金の利子収入でございます。

7款、繰入金は、8,602万円、前年度比9.2%の減で、先ほど御説明した特別会計からの繰入金と事業費への財源として所管している特定目的基金からの繰入金でございます。

8款、繰越金は、2,398万円余を計上いたしました。

9款、諸収入は、96万円余、前年度比58.8%の減でございまして、事務センターのワクチン接種会場としての負担金収入の減などによるものでございます。

なお、構成市町村の負担金につきましては、予算書56・57ページの附表4でお示しをさせていただいておりますので御覧いただきたいと存じます。

なお、後日開催される常任委員会におきまして、所管ごとに、さらに詳細な説明をさせていただく予定としておりますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第5号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号 令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)

○議長(井坪 隆君) 次に、議案第6号、令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局総務課長。

○事務局総務課長(小椋貴彦君) 議案第6号について御説明を申し上げます。

引き続き、予算書の59ページを御覧いただきたいと思います。

本案は、令和5年度南信州広域振興基金特別会計予算(案)でございまして、第1条では、予算の総額を歳入歳出それぞれ860万円と定めるものでございます。

本特別会計は、南信州広域振興基金の債券運用等による運用益を活用し、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

それでは、主な項目について、第1表のほうで説明をさせていただきますので、予算書の70ページ・71ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳出から御説明いたしますが、左ページのほうから、広域振興事業費は860万円でございます。前年度対比マイナス240万円、率にして約21.8%の減額でございます。マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業及び民俗芸能保存継承プロジェクト事業などに要する費用を計上いたしました。

続いて歳入ですが、こちらページをお戻りいただきまして、68・69ページをお開きいただきたいと思います。

2款、財産収入は800万円、前年度と同額を計上しております。所管しております南信州広域振興基金の運用益でございます。

4款、繰越金は60万円を計上いたしました。

説明は以上でございます。

○議長(井坪 隆君) 説明が終わりました。

議案第6号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(井坪 隆君) なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第7号 令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第7号、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

北澤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（北澤俊彦君） それでは、議案第7号について御説明申し上げます。

予算書の73ページを御覧ください。

本案は、令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございまして、第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億5,570万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率などにつきまして、第2表のとおり定めるもの、第3条は、一時借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、主な項目につきまして、第1表で説明させていただきます。

まず、歳出予算を御説明申し上げますので、予算書の75ページを御覧ください。

1款、消防費は、19億5,800万円余で、前年度対比13.8%の減でございませう。このうち、一般管理費が2億4,900万円余の減、常備消防費が800万円余の減、消防施設費が5,600万円余の減となっております。減額の内容につきましては、一般管理費の人件費、退職手当の減、及び、消防施設費の自動車購入費の減でございませう。

2款、公債費は、9,200万円余、3款、予備費では、400万円を計上いたしました。

続きまして、歳入予算について御説明を申し上げます。

予算書の74ページを御覧ください。

1款、分担金及び負担金は、19億5,400万円余で、各事業の財源となります構成市町村からの負担金及び交付税算入分の負担金でございませう。

2款、使用料及び手数料は、400万円余で前年度対比4.6%の減、1項、使用料は、消防本部庁舎の使用料、2項、手数料は、許認可事務の手数料等でございませう。

3款、国庫支出金は、900万円余で、前年度対比52%の減、消防緊急援助隊設備整備費補助金でございませう。

続きまして、4款、県支出金は、70万円で、前年度対比増減なし、県特例処理事務交付金でございませう。

5 款、財産収入は、40 万円、前年度対比 25.9%の減で、基金利子収入でございます。

7 款、繰入金は、220 万円余で、前年度対比 92.7%の減で、失礼しました。繰入金は、2,200 万円余で、前年度対比 92.7%の減で、1 項、他会計繰入金は、広域連合一般会計からの児童手当分の繰入れを行うものでございます。

8 款、繰越金は、2,600 万円を計上いたしました。

9 款、諸収入は、1,300 万円余で、前年度対比 42.2%の減で、中央自動車道支弁金、事務受託収入等でございます。

10 款、連合債は、2,400 万円余で、緊急防災・減災事業債の借入れを行うものでございます。

続きまして、76 ページを御覧ください。

本議案の第 2 条に定める第 2 表、地方債でございます。限度額につきましては、2,450 万円でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 7 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

◇ 議案第 8 号 令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（井坪 隆君） 次に、議案第 8 号、令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

○飯田環境センター事務長（飯田 修君） それでは、議案第 8 号、令和 5 年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）について御説明を申し上げます。

予算書の 101 ページをお開き願います。

第 1 条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 7,641 万円と定めたいとするものでございます。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターにおきます売電相当収入を活用いたしまして、発電事業に係る事業を行うものでございまして、売電益は、毎年度、電気事業基金へ基

本的に6, 500万円を積み立て、この基金から施設の保全計画に従って実施する発電施設のメンテナンス工事、売電収益に課税される消費税の納税及び電気事業債の償還に充てていくものでございます。また、毎年度、この電気事業基金に積み立てた後の残りの売電相当収益につきましては、一般会計へ繰り出し、広域連合全体の事業に活用していくものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、予算書の112・113ページをお開きください。

歳出でございます。2款1項1目、清掃総務費9, 835万6, 000円でございます。12節委託料は、売電相当収益に課税される消費税の申告に関わる電子申告を税理士へ委託するための委託料でございます。

24節、積立金6, 503万余は、電気事業基金への新規積立て及び基金利子の積立てでございます。

26節、公課費は、830万余ですが、令和4年度の売電相当収入に課税される消費税の支払いでございます。

27節、繰出金は、売電相当収入の余剰金を一般会計へ繰り出すものでございます。一般会計における充当財源につきましては、先ほど一般会計補足説明資料で御確認をいただいたところでございます。

続きまして、2款1項3目、ごみ処理費5, 513万余でございます。こちらは、発電設備のメンテナンス工事費でございます。5年度は発電施設に係る廃熱ボイラ、蒸気タービン制御装置等の点検・整備工事を行うものでございます。

続きまして、3款の公債費2, 291万余でございます。こちらは、発電施設の整備に活用いたしました電気事業債に係る元金及び利子の償還でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。

お戻りいただきまして、110ページ・111ページを御覧ください。

1款、財産収入3万5, 000円は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金8, 632万円余は、電気事業基金からの繰入金でございます。歳出で御説明いたしましたとおり、消費税申告委託、消費税納税、工事請負費及び公債費の償還に充当させるものでございます。

3款、繰越金5万円は、純繰越金の計上でございます。

4款、諸収入、9, 000万円は、稲葉クリーンセンターの発電に伴う売電相当収入でございます。

なお、予算書 114 ページには、電気事業債に係る現在高の見込み調書が掲載してございますので、御参照をいただきたいと思えます。

御説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（井坪 隆君） 説明が終わりました。

議案第 8 号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井坪 隆君） なければ質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案 8 件につきましては、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を願うこといたします。

散 会

○議長（井坪 隆君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

明日の 2 月 15 日は、一般質問の通告締切日でございます。締切時刻は午後 5 時としております。

また、2 月 28 日は、午前 10 時から本会議を開催いたしますので、定刻までに御参集いただきますようお願い申し上げます。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 27 分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月14日	議席番号	氏名	2月14日
1	河本明代	○	18	小平一博	○
2	片桐忠彦	○	19	米山郁子	○
3	平澤恒雄	○	20	大蔵洋	○
4	中森高茂	○	21	中平文夫	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	○
6	中島正夫	○	23	福澤克憲	○
7	熊谷美沙子	○	24	竹村圭史	○
8	後藤和彦	○	25	古川仁	○
9	福沢敏	○	26	木下徳康	○
10	坂巻秀高	○	27	山崎昌伸	○
11	宮澤茂樹	○	28	熊谷泰人	○
12	吉田哲也	○	29	新井信一郎	○
13	佐々木幸仁	○	30	清水勇	○
14	栗生勝由	○	31	永井一英	○
15	伊藤公市	○	32	井坪隆	○
16	三浦喜久夫	○	33	原和世	○
17	岩口友雄	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	根羽村長（総務産業専門部会長）	根羽村	大久保 憲一
4	売木村長（消防環境専門部会長）	売木村	清水 秀樹
5	喬木村長（医療福祉専門部会長）	喬木村	市瀬 直史
6	副管理者	飯田市	高田 修
7	監査委員		戸崎 博
8	監査委員		前沢 祐二
9	監査委員事務局監査係長		佐々木 美鈴
10	会計管理者		北原 香子
11	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
12	事務局次長兼総務課長	南信州広域連合	小椋 貴彦
13	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤 久子
14	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	飯田 修
15	消防長	広域消防	有賀 達広
16	消防次長兼総務課長	広域消防	北澤 俊彦

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	野 牧 和 将
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	松 澤 寿 和
4	町村会事務局長		岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
